

若狭町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目標

若狭町耐震改修促進計画に定めた目標である住宅の耐震化率90%の達成に向け、住宅所有者の負担軽減を目的とした支援制度や、耐震化の必要性を住民へ広報・周知することが重要です。

このため若狭町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅の耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することとします。

2. 位置付け

アクションプログラムは、若狭町耐震改修促進計画を補完する施策として位置付ける。

3. 取組内容・目標・実績

計 画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	前年度までの実績	
	<p>【財政的支援】</p> <p>1) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</p> <p>2) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象戸主に対し耐震改修事業をPRするダイレクトメールを送付予定 <p>2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の結果報告時に耐震改修補助事業を紹介するチラシを配布することにより耐震改修を促進 <p>3) 改修事業者の技術向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施 <p>・県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表</p> <p>4) 一般住民への普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修補助事業等を広報紙により周知 ・イベント等でのブース出展やチラシの配布により補助制度を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 4戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 1戸
		<p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 0戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 0戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 1戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 1戸 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 0戸 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数 : 2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 : 1戸
自己評 価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	ホームページ及び広報誌に補助制度を掲載	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
		改善策
		耐震診断を受けた方に、補助制度の利用促進を図り、耐震化率の向上を目指す。